

○指名停止業者一覧

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由 (別表の該当号)
令和5年7月10日から 令和7年1月9日まで	株式会社アスワールド	京都府城陽市	談合等 (別表第2第3号)
令和5年12月25日から 令和6年12月24日まで	株式会社久米設計 大阪支社	大阪府大阪市	談合等 (別表第2第3号)
令和5年12月26日から 令和6年8月25日まで	株式会社協栄開発	京都府宇治市	建設業法違反行為 (別表第2第4号)
令和6年1月15日から 令和7年1月14日まで	三愛物産株式会社 関西支店	大阪府大阪市	談合等 (別表第2第3号)
令和6年3月15日から 令和7年7月14日まで	京都土木株式会社	京都府京都市	建設業法違反行為 (別表第2第4号) ※第4条第2項(指名停止の期間の特例)適用
令和6年6月14日から 令和7年6月13日まで	東武トップツアーズ株式会社 京都支店	京都府京都市	独占禁止法違反行為 (別表第2第2号)